

# 反社調査



## 新規取引先等の反社会的勢力との関係を調査

反社会的勢力との関わりは絶対に避けなければならないリスクとなりました。

暴対法や各自治体で暴力団排除条例が施行され、例えば東京都においては条例で、取引先がいわゆる反社会的勢力であることの「疑いがあると認める場合には、・・・暴力団関係者でないことを確認する」(※1)という努力義務が設けられています。

万一、反社会的勢力である企業と継続して取引を続けていると、各自治体の条例で禁止されている反社会的勢力への「利益供与」や「不動産譲渡」行為があったとして、罰せられる可能性もあります。

トクチョーは、暴対法や各自治体の暴力団排除条例が成立する前から一貫して、法人および個人の反社会的勢力との関係調査を行ってきました。データによる簡易なチェックから調査対象の周辺から詳細に行う調査まで、お客様のご希望に沿った反社調査を年間1,400件以上実施し、お客様のリスク対策をサポートしています。

※1 東京都暴力団排除条例 第18条第1項

## 活用場面

- ✓ 新規または既存の取引先やその代表者が反社会的勢力ではないか調べたい。
- ✓ 第三者割当増資先や私募債の発行先が反社会的勢力ではないか確認し、調査結果を公示したい。
- ✓ 社外から新しく役員、管理職を招くにあたり、反社会的勢力と関係していないか詳しく調べたい。
- ✓ 入居テナントやマンション入居者が反社会的勢力とつながりがないか確認したい。

## ご用意いただくもの

- ・法人の場合…会社名、本店所在地、その他登記簿や財務情報などの情報。
- ・個人の場合…本名、ふりがな、住所、生年月日、その他住民票、履歴書、職務経歴書などの情報。

## 成果物

- ・調査報告書
- ・参考情報（会社・所有不動産等の登記簿、財務情報、メディア掲載情報等）  
※参考情報の取得は別途付帯経費が発生します。参考情報が得られない場合もあります。

## 関連する調査

- |         |           |
|---------|-----------|
| ・企業信用調査 | 納期 10営業日～ |
| ・風評チェック | 納期 10営業日～ |
| ・SNSサーチ | 納期 3営業日～  |

弁護士協同組合特約店(東京、神奈川、岐阜、京都、兵庫、福岡、佐賀)

グループ創業1965年、あらゆる調査のプロフェッショナル



本社 TEL 03-5207-3811  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-1  
新御茶ノ水アーバントリニティ6F

大阪支社 TEL 06-6222-3631  
〒541-0045 大阪市中央区道修町1-7-10  
アドバンスビル北浜

名古屋支社 TEL 052-212-2921  
〒460-0003 名古屋市中区錦 1-13-19  
名錦ビル

福岡支社 TEL 092-471-5071  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-4-17  
第6岡部ビル

2018年2月現在の情報です。調査サービスの内容等は予告なく変更となる場合があります。

© 2018 Tokucho Co.,Ltd.

※当社では、差別に関わる調査は一切お引き受けいたしません。